

事業評価票

85	外国人対応医療機関への支援 (政策企画局調整部／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合特別区域として平成23年12月に国から認定を受けた「アジアヘッドクォーター特区」は外国企業誘致を目標に掲げている。 ○ 東京が国際都市としてのプレゼンスを高め、グローバル企業の誘致を進めるに当たっては、外国人の医療環境を充実させ、外国人従業員及びその家族の生活環境の整備を進める必要がある。 ○ そこで、外国人が母国語で医療を受けることができる医療機関の新增設を促進するため、外国人対応が可能な医師の採用経費を支援する補助金制度を構築した。 	
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・総合特別区域法 ・国家戦略特別区域法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都の特区専用ウェブサイトにおいて、補助金交付要綱、認定要項及び利用案内を日本語版に加え、英語翻訳版も併せて掲載し、周知を図った。 ○ 特区を紹介するパンフレットや国内外におけるセミナーにおいて、東京都は、外国人が安心して暮らせるよう外国語で診療を受けられる医療機関の充実に努めていることを紹介してきた。 ○ 外国企業の誘致については、研究開発などの高付加価値拠点を設置する外国企業50社の誘致を平成28年度末までの目標としているところ、26年度末時点で31社から特区進出の意思決定を取得した。 	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象を、医療機関の新增設に伴い、新たに採用する外国人対応が可能な医師の在留資格取得経費や保険等各種届出経費に限定していたため、活用機会が十分に得られなかった。 ○ 都内の医療機関における外国人患者数は増加傾向にあり、医療機関の新增設と併せて、既存の医療機関における外国人患者対応力を強化することが求められている。 	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京圏国家戦略特別区域計画で認定された医療機関では、今後さらに多くの外国人患者の来院が見込まれるが、医療提供の質を高めるためには、外国人医師等による診療行為のみならず、多言語による円滑な受付や会計などの事務手続きが重要となる。 ○ そこで、既存の補助メニューの経費精査をしつつ、新たに医療機関における窓口通訳委託に係る経費を補助対象とすることで、特区の特例効果を高めるとともに、外国人の医療環境の更なる充実を図る。 					
歳入	26年度決算額	— 千円	歳出	26年度決算額	20,000 千円
	27年度予算額	— 千円		27年度予算額	20,000 千円
	28年度見積額	— 千円		28年度見積額	12,000 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京の国際競争力を高めていくためには、外国企業にとってより魅力的な市場となることが必要であり、企業活動の支援だけでなく、そこで働く外国人にとって暮らしやすい環境の整備が求められている。 ○ 既存事業の経費を検証・見直す一方で、よりニーズの高い支援策に再構築していくことは妥当である。 	

6 28年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 見積額のとおり計上する。			
歳入	28年度予算額	— 千円	
歳出	28年度予算額	12,000 千円	